

第Ⅱ部

基本構想



まちの将来像

地方の自立が本格的に求められる時代が幕を開けた今日、これからの10年間は町の将来を大きく左右する分岐点であり、町民と行政の協働による実効性のあるまちづくりが求められています。

神山町は著しい人口の減少と高齢化の進展、農林業の衰退、将来の維持が危ぶまれる集落の発生、身近な生活交通の不足、地域医療の危機など様々な問題に直面しています。一方で、安心・安全な生活、美しい花や自然、都会からの癒し空間、伝統的な郷土文化など、素晴らしい自然環境と歴史という財産を備えています。

この唯一無二の財産を次代に受け継いでいく神山町のまちづくりのキーワードは“元気”と“地域への誇り”です。

人は、未来への希望が持てる時に元気が湧いてきます。町民一人ひとりが暮らしに安心と豊かさを感じ、神山町民であることに真に誇りを感じるまちづくりを進めることで、まちの未来に希望が輝き、その希望が一人ひとりの心に“元気”という花を咲かせます。神山に魅力を感じ移り住む未来の町民とともに多くの“元気”が集まって大樹となり、やがて世界に誇る神山町を創造していく、そんなまちづくりを目指します。

将来像キャッチコピー

げん き
元気がキラリ★
さ ほこ
咲き誇る 神山町

まちづくり理念

ヒトが動かす力強い産業づくり

かけがえない人の力により、神山の資源を発掘・開発・創造し、豊かな生活を支える力強い産業を目指します。

産業振興

郷土を愛する心づくり

一人ひとりの心を大切に、郷土への誇りを育てる教育を目指します。

教育・文化

支え合う心づくり

地域の温かさの中で支え合い、元気な心を維持できる福祉を目指します。

保健・医療・福祉

美しい自然と快適空間づくり

ふるさとの美しい景観と環境を継承し、快適・便利・安全な生活空間を目指します。

環境保全・生活基盤

アイデアが光るまちづくり

みんなのアイデアがキラリと光る、町民主体のまちづくりと行政との協働を目指します。

協働・行財政

【将来像のイメージ】



外部からの
エネルギー

げん き
元気がキラリ
さ ほこ
咲き誇る 神山町



第2章

まちづくりのフレーム

1 将来人口推計

国の総人口は、1億2,777万人（平成17年国勢調査）をピークに長期の減少局面に入り、人口減少時代を迎えました。およそ10年後の平成32年まで人口が増加もしくは横ばいする都道府県は、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県のみと推計されています（注7）。

国、徳島県での人口減少が予測される中、各種人口推計（注8）から本町の将来人口をみると、平成27年人口は5,400人程度、10年後の平成32年人口は4,700人程度と予測されています。年齢3区分構成割合の推計では少子高齢化が一層進み、高齢者割合は50%を超えると予測されています。

本計画では、活発な町民活動・地域活動を主軸に新たな交流や事業創出による地域経済基盤と生活基盤の強化を図ることで定住環境の向上につなげ、移住者の増加と少子化・高齢化の抑制を目指します。

この目標として、10年後の人口フレームを次のように設定します。

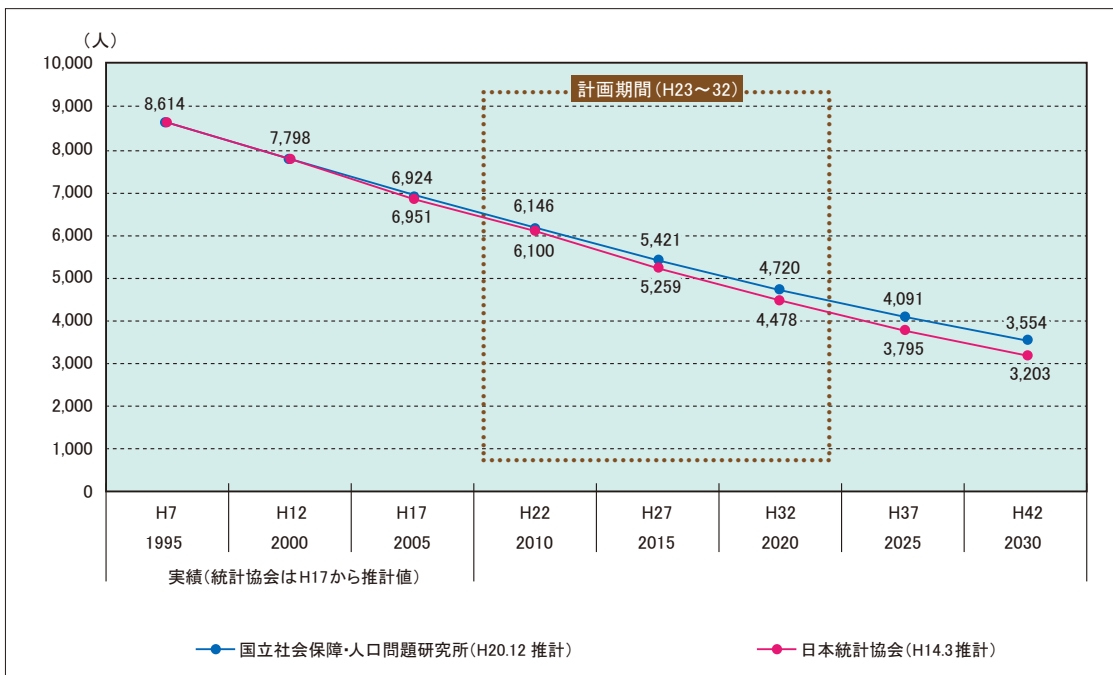
【平成32年時点の人口目標】

目標人口 4,900人	（推計人口+200人）
年少人口割合(0~14歳)	8.7% （同+100人）
生産年齢人口割合(15~64歳)	41.6% （同+100人）
高齢人口割合(65歳以上)	49.7% （推計人口と同程度）

7) 国立社会保障・人口問題研究所の平成20年12月推計値。

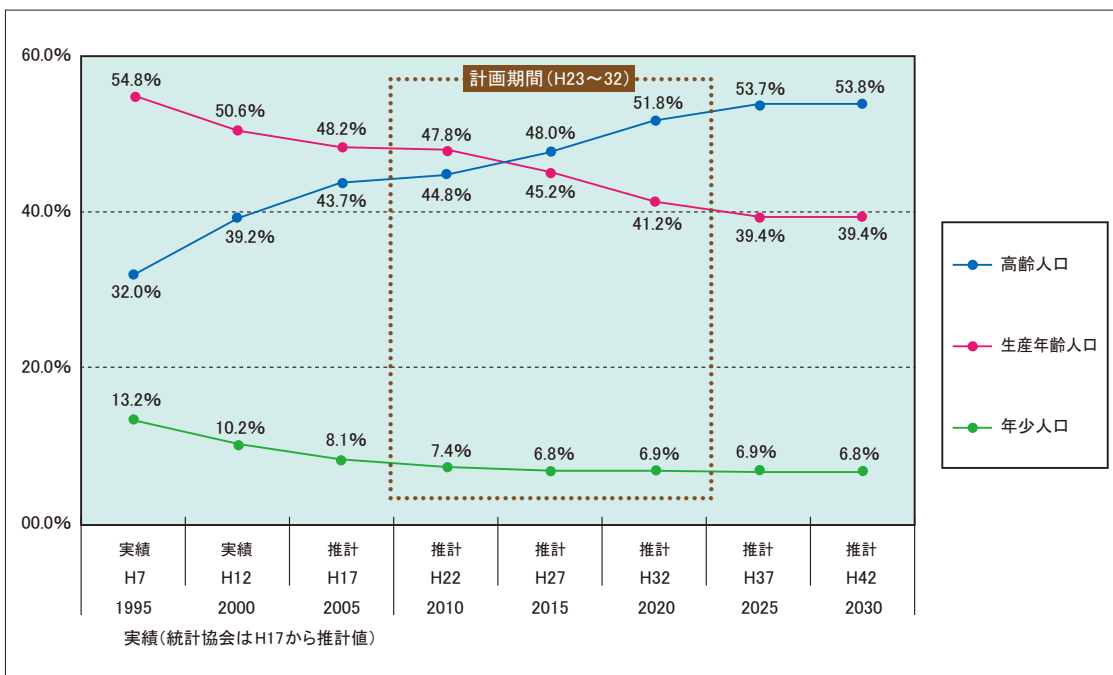
8) 日本統計協会の推計は、国勢調査（平成7年、12年）を基礎データに「コーホート変化率法」を用いて算出している。そのため、平成17年人口から推計値となる。国立社会保障・人口問題研究所の推計は、国勢調査（平成12年、平成17年）を基礎データに「コーホート要因法」を用いて算出している。そのため、平成22年人口から推計値となる。なお、両推計とも特殊な人口変動要因（大規模な開発人口など）は加味していない。

図表14 研究機関による本町の人口推計値（人）



出典：日本統計協会（H14.3推計）、国立社会保障・人口問題研究所（H20.12推計）

図表15 年齢3区分構成割合の推計値（%）



出典：日本統計協会（H14.3推計）、国立社会保障・人口問題研究所（H20.12推計）の平均値を算出

2

町土保全の方針

豊かな自然環境を守り、快適な住環境を整え、活力あるまちづくりを進めるため、町内を3つの土地利用区分に類型し、それぞれの地域に適切な土地利用方針を定めます。

開発・保全にあたっては、地域性を考慮しながら、土地利用に関する法令に基づく諸制度に則して実施します。

〔農地〕

河川流域の平坦地に広がる農地は、集積と基盤整備による優良農地の保全を図ります。さらに、休耕地などを活用し、土や水に親しむ体験型交流の促進を進めます。

中山間部の狭小不整形な農地や急傾斜地の棚田については、その立地を利点と捉え、日本の原風景を体感する資源としての農景観保全に努めつつ、生産性の向上を図る作物栽培、基盤整備を進めます。

〔集落〕

点在する各集落は、居住機能を高める生活基盤の計画的な整備、空き家の利活用、集落間を結ぶ道路網の維持・整備を進めます。また、各集落間同士、あるいは地域内外との交流・連携の展開を図ります。

〔森林・河川〕

町域の約83%を占める森林は、林業振興のための基盤整備を進めつつ、国土保全、水源かん養、生態系保全といった森林の持つ公益的機能の向上を図ります。

さらに、森林・河川を観光・スポーツ・レクリエーション拠点として、環境学習や健康づくりの貴重なフィールドとして、生態系に配慮しつつ、交流・体験機能を高める適切な施設の改良・整備を進めます。

また、地球温暖化防止に貢献する貴重な資源として森林の活用を図ります。

第3章

10年間のまちづくり方針

1

ヒトが動かす力強い産業づくり(産業振興)

分野全体の基本方針

産業振興は、町民の現状への満足度が低く、最も期待の大きい施策です。さらに、中山間地域である本町では就労機会の有無が定住意向に影響します。こうしたことから、経済基盤の強化は、定住人口の維持や地域活性化につながり、まち全体の「元気」に大きく影響する重要な施策であると考えます。

日本各地では、様々な創意と工夫による産業活性化への挑戦が始まっています。自治体間競争に打ち勝つためにも、本町では豊かな自然環境と農景観の活用、「食」を中心とする産業形成、交流を活かした国内外との一層の連携、森林資源や地域力を活かした新たなビジネスの創出など、現存しながらも十分に活かされていない有形無形の資源の発掘・開発・創造を推進します。さらに、本町の個性・独自性を発揮するため、農・林・水産・商工・観光という分野を超えた連携や町内外との連携を強め、それらに携わる様々なヒトの柔軟な発想と英知を結集し、豊かな生活を支える力強い地域産業の発展を目指します。

施策ごとの基本方針

◇ 農業の振興

生産者と町、JAをはじめ、産学官の多様な組織が連携し、国内外の流通・販売網の強化・拡大と高い付加価値を持つ農産物の生産・加工・販売（産地化、特産品）による“儲かる農業”の仕組みを構築します。また、後継者の確保と農村・農景観の保全につなげる持続可能な農業の発展を目指します。

◇ 林業の振興

森林所有者に負担の少ない森林施業の仕組みの構築、長伐期施業への移行を目指します。また、森林の持つ温室効果ガス削減効果を活かす森林環境ビジネス、バイオマスなど新たな森林の活用とかん養機能の維持を目指します。

◇ 観光・商工業の振興

地域そのものを大きなビジネスチャンスと捉え、神山温泉・道の駅を中心とした施設やサービスの充実、しだれ桜による美しい町並みの創出、町民・地域主体の国内外交流の拡大、観光資源の開発、滞在型・体験交流型観光の強化を図り、交流人口の拡大を目指します。

また、企業誘致とともに、農林漁業・観光との連携や特産品の開発を進め、既存の枠組みを超えた事業展開を目指します。

◇ 起業支援・コミュニティビジネスの振興

町民の多様なニーズをビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの支援、町民や移住者による起業の受け皿づくりや支援に積極的に取り組み、地域力の活用と次代を担う人材育成を目指します。

(参考) コミュニティビジネスとは

コミュニティビジネスとは、住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する取り組みの総称です。

つまり、地域で生活する皆さんのアイデアと熱意によって、毎日の生活で困っていること、普段気付かない身の回りの地域資源がコミュニティビジネスに変わるきっかけとなります。

■背景：これまで地域の問題は地元の行政機関が解決にあたってきましたが、国や地方自治体は大幅な財政赤字があり、組織自体も人員が縮小される傾向にあります。このため、地域の問題に十分に手をまわすことができないのが現状です。これを受けて、地域住民自らが立ち上がって、地域（コミュニティ）が抱える問題を解決しよう、という動きが出てきました。

なお、「ビジネス」と呼ぶ理由は、活動をより効率的に行い、かつ、始めた以上は責任を持って継続的・安定的に行う、いわゆる“ビジネス”として運営するためであり、ここがボランティア活動とは異なります。

■効果：地域課題を解決するためのビジネスの場を形成することで、地域における創業機会、地域雇用を拡大する効果が期待されます。さらには、地域住民自らが主導し実践することによって、地域社会の自立・活性化、地域コミュニティの再生などの効果が期待されると同時に、活動主体である地域住民にとっては社会に貢献しているという満足感や、やりたいことを実行するという自己実現の満足感、生き甲斐を得ることにつながります。

出典：経済産業省関東産業経済局「コミュニティビジネス」HPを要約

分野全体の基本方針

社会・経済の国際化が進み、価値観が一層多様化する21世紀を生きるために、町民すべてが自らの持つ個性と能力を育み、それを発揮するための環境づくりが、地域の担い手と次代の担い手の育成につながり、まちの「元気」に大きく影響する施策であると考えます。

町民は、この分野の現状に対する大きな不満はないものの、児童生徒数が減少する中で、小規模校の抱える課題を克服し、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの教育環境を整えていくことを強く求めています。

こうした町民意向を受けて、本町は「人は学習を通じて成長し、やがて社会を、歴史を創造する」という認識の下、次代を担う子どもたちが自ら「郷土を愛する心」と「明日を生きる力」を伸ばせるよう、確かな学力・健やかな体・豊かな心を育てる教育を実践します。さらに、学習や交流を通じた自己研鑽が一人ひとりの人生を豊かなものにし、同時に、身に付ける見識・技能・経験を一人ひとりが存分に発揮することのできる環境の向上を目指します。

施策ごとの基本方針

◇ 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力、豊かな人間性・社会性を身に付け、生涯にわたってたくましく生き抜いていくことができるよう、家庭・地域社会との連携を密にして、一人ひとりを大切にする教育の実践を目指します。さらに、少子化が進む中、これまでの協議過程を踏まえ、新たな教育環境づくり（小学校2校・中学校1校体制、あるいは小中一貫校体制など）の協議を重ねていきます。

◇ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

様々な自主活動の活性化、幅広い年代の活動の活性化、世代間の一層の交流、文化財の発見・活用を進める中で、町民一人ひとりの活動意欲の向上、郷土文化の継

承、地区リーダーの育成を目指します。また、高齢化の進行を考慮し、心身の健康維持につながる学習・スポーツ活動の充実を図ります。

◇ 人権尊重社会の実現

行政のリーダーシップと町民の協力で一人ひとりが互いを尊重する意識を高めるとともに、様々な組織における女性の地位向上を進め、あらゆる分野で自らの能力を存分に発揮できる人権尊重・男女共同参画社会を目指します。

3

支え合う心づくり（保健・医療・福祉）

分野全体の基本方針

少子化・高齢化が進み、集落人口の減少も予測される本町では、すべての町民が生涯にわたり心身ともに健康で暮らす環境づくりこそ、地域力を維持し、様々な活動の活性化につながる、まちの「元気」に大きく影響する施策であると考えます。

町民は、この分野の現状に対する大きな不満はなく、特別な環境も望んでいないものの、少子化・高齢化の進む中では、地域での支えあい、救急医療・地域診療の充実、高齢者福祉の充実を求めています。

こうした町民意向を受けて、本町では、生涯を通じた健康維持・健康増進活動の展開、生活習慣病対策・介護予防の推進、医療体制の充実、広域・民間連携による福祉サービスの供給、地域で支えあう仕組みの構築を進め、糖尿病死亡率の低下とともに、地域の温かさの中で健康で自分らしく暮らしていく社会＝安心体感度（注⁹）のさらに高い社会の形成を目指します。

施策ごとの基本方針

◇ 保健・医療の充実

少子化・高齢化の進行を踏まえつつ、継続的な健康管理・指導の推進、食と運動を中心とする生活習慣病予防の普及、医療体制の広域連携の強化、保健・医療・福祉の連携強化を進める中で、健康意識の高いまちづくりと糖尿病死亡率の低下を目

9) 安心体感度は造語で、保健・医療・福祉の充実によって、暮らしの安心感を体感できる社会を表現している。

指します。

◇ 地域福祉の充実

少子化・高齢化の進行を考慮し、要支援世帯の見守り体制や地区で支えあう仕組みの再構築を通じて社会福祉協議会を中心とする町民・関係機関の連携強化を進め、地域活性化と人材育成にもつながる地域福祉活動を目指します。また、保健・医療・福祉分野におけるコミュニティビジネスの可能性を研究し、温かさと持続性を両立する新たな地域福祉活動を目指します。

◇ 福祉の充実（子育て・高齢者・障害者・社会保障）

支えを必要とする人が必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、国の社会保障制度の適切な運用とともに、町民・関係機関・広域自治体・民間の連携の下、子育て環境の向上、障害者・高齢者の地域生活の支援、福祉サービスの供給を進め、一人ひとりが自分らしく安心して暮らす社会の形成を目指します。

4

美しい自然と快適空間づくり(環境保全・生活基盤)

分野全体の基本方針

町民は、森林に囲まれ、清流鮎喰川の流れる豊かな自然環境に愛着と誇りを感じています。環境保全に対する関心も高く、将来にわたり残したい貴重な財産と考えています。さらに、暮らしの利便性を向上させる社会基盤の整備、災害や事故を未然に防ぐ安全対策の充実は、産業振興や交流の活性化、人口の定住化につながる重要な生活基盤であり、まちの「元気」に大きく影響する施策であると考えます。

町民は、この分野の現状に対する大きな不満はないものの、人口減少や少子化・高齢化が進む中、関心の高い道路交通基盤の拡充、防災対策、環境保全といった取り組みを中心に、生活基盤の充実に向けた全般的な施策推進を求めています。

こうした町民意向を受けて、本町では、町民・地域・関係機関・行政が一体となって、ふるさとの美しい景観と環境を守る環境共生社会の実現を進めます。また、長期的な展望に基づく計画的な土地利用のもと、道路・交通体系をはじめとする都市基盤の着実な整備・充実を図るとともに、町民と連携・協力した地域安全対策を推

進みます。これらの取り組みにより、豊かな自然環境を継承し、快適性・利便性・安全性を兼ね備える生活空間の形成を目指します。

施策ごとの基本方針

◇ 環境保全・景観形成・エネルギー政策の推進

美しい景観形成とクリーンエネルギー（注¹⁰）普及の促進、ごみ分別の徹底、3R（注¹¹）の推進、生活雑排水対策、不法投棄の防止を中心とする環境共生活動に町民と行政が一体的に取り組む中で、環境意識の高いまちづくりを目指します。

◇ 社会基盤の整備

豊かな自然と共生する計画的な土地利用の促進、国土調査の実施、幹線・生活道路網の整備、水道施設の統合、少子化・高齢化に対応する交通環境の向上、若者向け戸建住宅の確保と将来につながる適切な配置、移住交流支援、情報通信基盤の活用を進める中で、住環境と交流基盤の充実を目指します。

◇ 地域安全の充実

防災・防犯・事故防止に向けた町民・地域の主体的な活動、高齢化に対応する災害時要援護者支援体制の強化、ゲリラ豪雨による鮎喰川の氾濫対策などに取り組む中で、自主防災組織の充実をはじめ、安全意識の高いまちづくりを目指します。

◇ 癒しと健康の空間の創出

地域の森林、河川、歴史、文化などを組み合わせ、町内外から健康やウォーキング、リラックス、アートなどに関心の高い人々が集まる“地域がまるごと「癒し」と「健康」の空間になる”取り組みを、地域と一体となって進めます。

5

アイデアが光るまちづくり(協働・行財政)

分野全体の基本方針

本町では集落単位に活発な地域活動が行われていますが、今後10年の間に、担い手の高齢化によって大きな転換期を迎えます。町民・地域活動の活性化は、地域の

10) クリーンエネルギーとは、バイオマス（家畜糞尿、間伐材等を用いた燃料）、太陽熱利用、風力発電、太陽光発電、水力発電などをいう。

11) 3R（スリーアール）とは、Reduce(リデュース：減らす)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の頭文字をとったもので、環境と経済が両立した循環型社会を形成するためのキーワードである。

新しい担い手の育成と若者定住や移住交流の促進につながり、まちの「元気」に大きく影響する施策であると考えます。

町民は、この分野の現状に対する大きな不満はないものの、行財政の効率化・合理化を強く求めています。さらに、まちづくりや町政への高い関心も明らかになっています。

こうした町民意向を受けて、本町では、交流活動を含めた町民・地域活動の活性化、アンケートや座談会などを通じた町民ニーズの的確な把握、効率的な行財政運営を展開し、キラリと光る新しいアイデアで時代に即した協働による町民主体のまちづくりを目指します。

施策ごとの基本方針

◇ 交流活動の充実

KAIR活動や棚田の農業体験活動から、町民主体の多種多様な交流・連携に発展させ、新たな産業振興や魅力発信による定住化の促進、次代を担う人材育成を目指します。

◇ 町民・地域活動の充実

少子化・高齢化、集落人口減少の中で、自治会、NPO、ボランティアグループ、消防団など、様々な組織・団体の交流・連携を図ることで活動範囲を拡大し、地域力の維持・向上とリーダー育成を目指します。

◇ 協働のまちづくりの推進

「地域主権」という時代潮流に対応するため、町民と行政の責任と役割を明確にしつつ、町民の意見反映と参画促進、情報公開の推進、民間経営手法の導入など、町民の力をまちづくりに活かす仕組みづくりと広域連携の拡充を通じて、効率的・効果的な行財政の運営と本町に相応しい協働のまちづくりの実現を目指します。

また、職員一人ひとりの能力向上と町役場の持つ機能を最大限に地域の発展に活かすよう取り組みます。

第4章

施策体系

将来像キャッチコピー



基本目標

産業振興

1. ヒトが動かす力強い産業づくり

かけがえない人の力により、神山の資源を発掘・開発・創造し、豊かな生活を支える力強い産業を目指します。

施策体系

- 1-1 農業の振興
- 1-2 林業の振興
- 1-3 観光・商工業の振興
- 1-4 起業支援・コミュニティビジネスの振興

教育・文化

2. 郷土を愛する心づくり

一人ひとりの心を大切に、郷土への誇りを育てる教育を目指します。

- 2-1 学校教育の推進
- 2-2 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
- 2-3 人権尊重社会の実現

保健・医療・福祉

3. 支え合う心づくり

地域の温かさの中で支え合い、元気な心を維持できる福祉を目指します。

- 3-1 保健・医療の充実
- 3-2 地域福祉の充実
- 3-3 福祉の充実(子育て・高齢者・障害者・社会保障)

環境保全・生活基盤

4. 美しい自然と快適空間づくり

ふるさとの美しい景観と環境を継承し、快適・便利・安全な生活空間を目指します。

- 4-1 環境保全・景観形成・エネルギー政策の推進
- 4-2 社会基盤の整備
- 4-3 地域安全の充実
- 4-4 癒しと健康の空間の創出

協働・行財政

5. アイデアが光るまちづくり

みんなのアイデアがキラリと光る、町民主体のまちづくりと行政との協働を目指します。

- 5-1 交流活動の充実
- 5-2 町民・地域活動の充実
- 5-3 協働のまちづくりの推進